

高齢者施設従事者向けワクチン接種マニュアル
(Ver.3)

東大阪市 福祉部

目次

1. 従事者へのワクチン接種について.....	3
2. 施設内での従事者へのワクチン接種について（特例接種）.....	3
3. 施設内接種時に必要な従事者用接種券の作成について.....	4
(1) 従事者用の接種券について.....	4
(2) リストへの情報入力について.....	4
(3) リスト作成時の留意点について.....	5
(4) リストの提出について.....	6
(5) パスワード設定方法について.....	6
4. その他.....	8
(1) 施設内接種ができなかった場合の対応.....	8
(2) 接種記録書について.....	8
参考様式.....	9

改定履歴

改定日	Ver.	改定内容
令和3年4月7日	Ver.1.0	—
令和3年4月14日	Ver.2.0	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「4. その他(2) 接種記録書について」 を追記しました。
令和3年5月24日	Ver.3	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「1. 従事者へのワクチン接種について」の対象従事者に「新型コロナウイルス感染者等対応事業所登録制度に登録する職員」を追記しました。 ➤ 「2. 施設内での従事者へのワクチン接種について（特例接種）」の特例接種について、従事者への接種を可能とする旨の記載に修正しました。 ➤ 「3. 施設内接種時に必要な従事者用接種券の作成について」「(3) リスト作成時の留意点について」の「接種券付き予診票」の作成数を20人分から施設内で接種を受ける高齢者数を上回らない数に修正しました。

1. 従事者へのワクチン接種について

従事者の接種順位については、従事者が従事する施設内で新型コロナウイルス感染症患者や濃厚接触者が発生したとしてもサービスを継続する必要がある事や、クラスターを抑制する対応を行う必要性があることから、高齢者に次ぐ順位に位置付けられています。

そのため、高齢者入所施設は、従事者が優先接種の対象である高齢者入所施設に従事していることの「証明書」を様式1により発行し、接種を希望する従事者に対して交付いただきます。

「証明書」の発行を受けた従事者は、住民票所在地の市町村の一般接種に関する実施手順に従い、住民票所在地から送付された接種券とともに「証明書」を接種実施医療機関に提出し、接種を行っていただきます。

なお、優先接種の対象となる従事者は「高齢者入所施設において、利用者に直接接する職員」もしくは「新型コロナウイルス感染者等対応事業所登録制度に登録する職員」となります。

2. 施設内での従事者へのワクチン接種について（特例接種）

従事者への接種については、住民票所在地の市町村による一般接種の前に、一定の要件※を満たす施設においては、当該施設内で入所者と同じタイミングにて従事者に接種を行っても差し支えないとされています。

本市へのワクチンの供給が安定して行われる見込みであることや、従事者は施設内で新型コロナウイルス感染症患者や濃厚接触者が発生した場合であってもサービスを継続する必要があることから、従事者の施設内接種を可能とします。

ただし、高齢者へのワクチン接種を最優先とするため、施設内での特例接種となる従事者数は施設内で接種を受ける高齢者の数を上回らないようにしてください。

※要件（目安）

- ・市町村及び高齢者入所施設の双方の体制が整うこと
- ・ワクチン流通量の単位から施設入所者と一緒に接種を受けることが効率的であること
- ・施設全体における入所者の日常的な健康管理を行う医師が確保されており、接種後の健康観察が可能であること

3. 施設内接種時に必要な従事者用接種券の作成について

(1) 従事者用の接種券について

ワクチン接種には接種券が必要となりますが、従事者が入所者と同時に接種を行う場合は、従事者の居住市町村から送付される接種券ではなく、施設所在地市町村が発行する従事者用の接種券が必要です。

従事者用の接種券の発行にあたり、接種を希望する従事者を把握する必要があることから、高齢者入所施設は「高齢者施設従事者リスト（以下「リスト」という。）」を作成し、市に提出していただきます。市は提出されたリストに基づき「接種券付き予診票」を1人につき2枚発行し、施設に送付しますので施設内接種の際に使用してください。

リストの様式は以下のリンク先に掲載しています。

<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000029715.html>

(2) リストへの情報入力について

- ①【接種者氏名】には接種を希望する従事者の氏名を全角で入力してください。なお、姓と名の間には全角スペースを挿入してください。（例：東大阪 太郎）
- ②【接種者生年月日】には西暦、半角で生年月日を記載してください。なお、西暦・月・日のあいだには半角で『/』を入れてください。（例：1974/11/16）
- ③【性別】はプルダウンメニューから『男性』もしくは『女性』を選択してください。
- ④【医療従事者／高齢者施設従事者】はプルダウンメニューから『高齢者施設従事者』を選択してください。
- ⑤【所属機関】は施設名称を記載してください。（例：特別養護老人ホーム トライの里）
- ⑥【接種予定者のとりまとめ団体等】には施設名称を記載してください。（例：特別養護老人ホーム トライの里）
- ⑦【住民票に記載されている都道府県】はプルダウンメニューから都道府県名を選択してください。
- ⑧【住民票に記載されている市町村】にはプルダウンメニューから市町村名を選択してください。

⑨【住民票に記載されている町名・番地】に市町村名以降の町名・番地を記載してください。

(3) リスト作成時の留意点について

リスト作成にあたっては下記の事項に留意してください。

- 接種する従事者数は施設内で接種を受ける高齢者数を上回らない範囲で接種可能としますので、「接種券付き予診票」はその数を上回らないようにしてください。該当者分をリストに掲載してください。
- 従事者が施設内で接種する場合、従事者の住民票の所在地に関わらず、本市で「接種券付き予診票」を作成します。
- 従事者の住民票所在地の住所を十分に確認してください。（誤記載があった場合には接種記録の適切な管理に支障が生じるだけでなく、接種実施医療機関の請求事務に支障をきたすことになるため注意が必要です。）
- 従事者が複数の高齢者入所施設において重複してリストに載らないように、接種を希望する従事者に対し、他の施設において接種を予定していないかを確認してください。
- 特例での従事者接種に際しては、ファイザー社ワクチンが 2 回の接種が必要である事から、施設内で 2 回の接種が可能な従事者に接種をしてください。従事者は一般接種の時期まで接種券が手元に届かないため、施設での特例接種時に 2 回の接種を受けていただけないと、2 回目の接種までに長期に間隔が生じる恐れがありますのでご留意ください。
- 2 回目の接種時にワクチンの残余が生じた場合、従事者への 1 回目の接種に充てることは可能ですが、必ず適切な間隔で 2 回目の接種ができるように調整をしてください。
- 65 歳以上の従事者であっても、施設内で同時接種を行う場合は市町村から送付される接種券ではなく、本市が作成する「接種券付き予診票」にて接種を行ってください。

※本市に住民票がある 65 歳以上の高齢者であっても、施設内で接種する場合は「接種券付き予診票」にて接種を行ってください。

- 従事者のうち、妊娠中や授乳中の方もワクチン接種は可能です。ただし、妊婦又は妊娠している可能性のある女性には、海外の実使用経験などから現時点で特段の懸念が認められているわけではありませんが、安全性に関するデータが限られていることから、接種のメリットとデメリットをよく検討して接種を判断していただくこととなります。

また、授乳中の女性については、現時点で特段の懸念が認められているわけではなく、海外でも接種の対象とされています。

※ワクチン接種をお悩みの場合は主治医とご相談ください。

(4) リストの提出について

作成したリストはパスワード（任意の半角数字6桁）を設定し、接種日の5日前（土・日・祝日含まず）の正午までに e-mail に添付していただき、提出をお願いします。

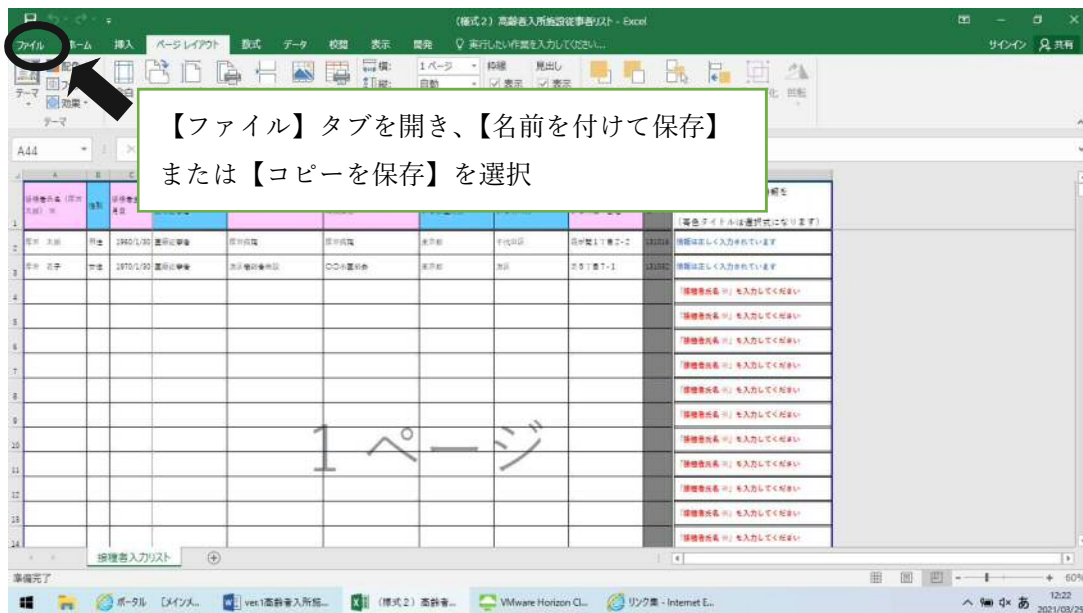
メールタイトルは『【施設名称】従事者リスト』としていただき、送信後に電話でリストを送信した旨をお伝えください。その際にはパスワードを口頭でお伝えください。

エクセルでのパスワード設定については、「(5) パスワード設定方法について」を参照ください。お手数ですが、個人情報保護の観点からご協力をお願いします。

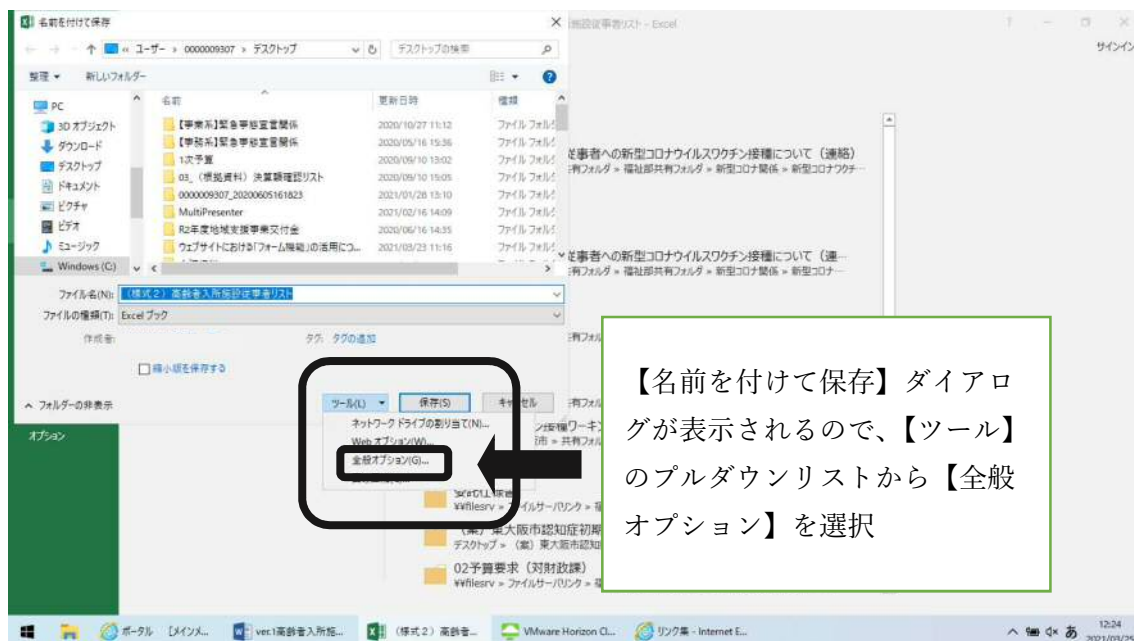
(5) パスワード設定方法について

リストには以下の手順に沿って半角で任意の数字6桁のパスワードを設定してください。

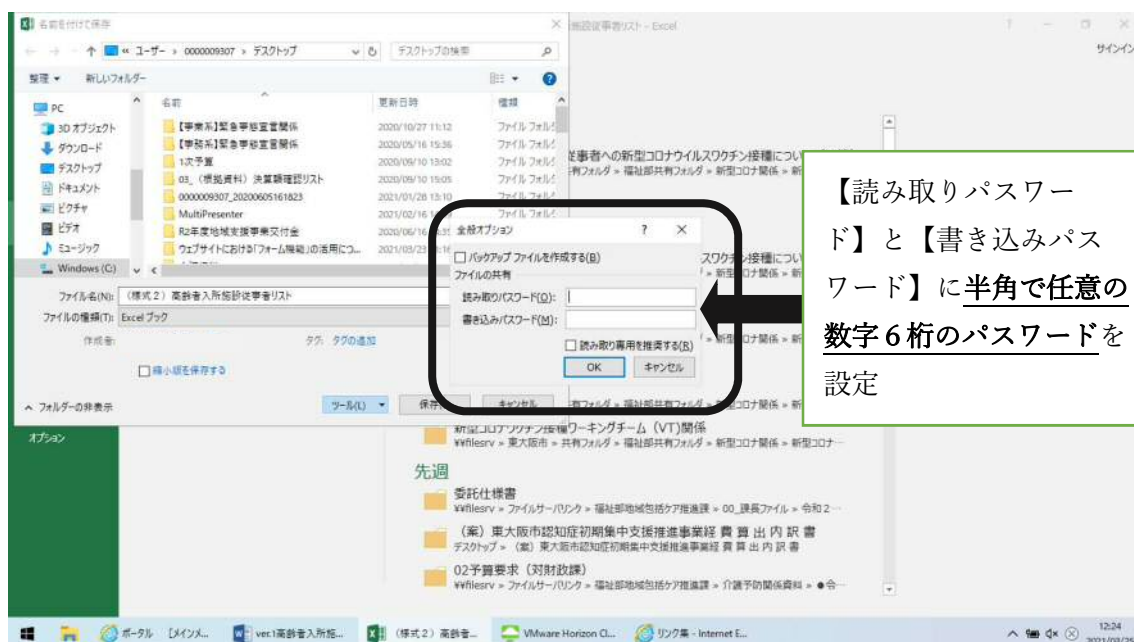
①【ファイル】タブを開き、【名前を付けて保存】または【コピーを保存】を選択してください。



②【名前を付けて保存】ダイアログが表示されるので、【ツール】のプルダウンリストから【全般オプション】を選択してください。



③【読み取りパスワード】と【書き込みパスワード】の設定が表示されますので、ここに半角で任意の数字6桁のパスワードを設定し、【OK】ボタンを押してください。



④設定後は【保存】ボタンを押して保存してください。これで終了です。

4. その他

(1) 施設内接種ができなかった場合の対応

高齢者入所施設内での接種を予定していた従事者が当日の体調不良等により施設内にて接種ができなかった場合や、ワクチンに残余がなく接種できなかった場合は、住民票所在地の市町村が行う一般接種にて接種を行ってください。その際は住民票所在地から送付された接種券とともに「証明書」を接種実施医療機関に提出し、接種を行ってください。

なお、使用しなかった「接種券付き予診票」は使用できませんので、後日、返送してください。

(2) 接種記録書について

施設内で接種を行った従事者については、接種したワクチンに付随する「メーカー提供シール」を『様式3 新型コロナワクチン接種記録書』に貼り、接種した従事者に交付します。従事者には接種券が送付されていないため、これが接種済証の代替となります。

(問合せ先)

東大阪市福祉部地域福祉室地域福祉課

高齢者施設等新型コロナウイルスワクチン接種支援チーム

(電話) 06-4309-3005

(FAX) 06-4309-3815

証明書

（ 氏 名 ） について、
（ 施 設 種 別 ） に従事する者であり、
新型コロナウイルスワクチンの優先接種の対象
（高齢者施設等従事者）であることを証します。

令和 年 月 日

（法人名）

（施設名）

（所在地）

（施設連絡先）

（管理者氏名）

様式2 高齢者入所施設従事者リスト

接種者氏名（厚労太郎）※	性別	接種者生年月日	医療従事者/高齢者施設等従事者	所属機関	接種予定者リストとりまとめ団体等	住民票に記載されている都道府県	住民票に記載されている市町村	住民票に記載されている町名・番地	市町村コード	←桃色タイトル部分は情報を直接入力してください (青色タイトルは選択式になります)
厚労 太郎	男性	1960/1/30	医療従事者	厚労病院	厚労病院	東京都	千代田区	霞が関1丁目2-2	131016	情報は正しく入力されています
厚労 花子	女性	1970/1/30	医療従事者	港区高齢者施設	〇〇市医師会	東京都	港区	芝5丁目7-1	131032	情報は正しく入力されています
										「接種者氏名 ※」を入力してください
										「接種者氏名 ※」を入力してください
										「接種者氏名 ※」を入力してください
										「接種者氏名 ※」を入力してください
										「接種者氏名 ※」を入力してください
										「接種者氏名 ※」を入力してください
										「接種者氏名 ※」を入力してください
										「接種者氏名 ※」を入力してください
										「接種者氏名 ※」を入力してください
										「接種者氏名 ※」を入力してください
										「接種者氏名 ※」を入力してください
										「接種者氏名 ※」を入力してください
										「接種者氏名 ※」を入力してください
										「接種者氏名 ※」を入力してください
										「接種者氏名 ※」を入力してください
										「接種者氏名 ※」を入力してください
										「接種者氏名 ※」を入力してください

新型コロナワクチン接種記録書

Record of Vaccination for COVID-19

1回目	メーカー/Lot No. (シール貼付)	接種年月日	メーカー/Lot No. (シール貼付)
		2021年	
		月 日	
接種会場			

2回目	メーカー/Lot No. (シール貼付)	接種年月日	メーカー/Lot No. (シール貼付)
		2021年	
		月 日	
接種会場			

氏名 : _____

住所 : _____

生年月日: 年 月 日

新型コロナワクチンの接種を受けた医療従事者等の方へ

- 上記の接種記録書は、2回目の接種でもシールを貼付しますので、2回目の接種にもご持参ください。接種記録書は、接種の記録となりますので、大切に保管してください。
- 市町村が発行する接種済証が必要な場合は、住民票がある市町村にお問い合わせください。(発行まで時間を要する場合があります。)
- 後日、市町村から郵送される接種券は、使用しないでください。
- 2回目の接種時に、「接種券付き予診票」と「接種記録書」をご持参ください。

新型コロナワクチンに関する相談先

- ワクチン接種後に、健康に異常があるとき
 - ➡ ワクチンの接種を受けた医療機関・かかりつけ医・市町村の相談窓口
- 予防接種による健康被害についての補償(救済)に関する相談
 - ➡ 市町村の予防接種担当部門

新型コロナワクチンの詳しい情報については、厚生労働省ホームページをご覧ください。右のQRコードからアクセスできます。

